

香美町農業委員会総会(第3回)議事録

- 1 開催日時 令和7年6月25日(水) 9:30~10:45
- 2 開催場所 香美町役場 3階 庁議室
- 3 出席農業委員(11人)
 - 会長 1番 古川 功兒
 - 会長職務代理者 2番 吉川 正人
 - 委員 3番 白岩 寧
 - 4番 小谷 直美
 - 6番 橋本 幸長
 - 7番 前田 精一
 - 8番 米田 和弘
 - 10番 北村 宏明
 - 11番 文堂 福一
 - 12番 田中 憲二
 - 14番 井上 竹雄
- 4 欠席農業委員(2人)
 - 9番 田中 一馬
 - 13番 岡田 久志
- 5 出席農地利用最適化推進委員(8人)
 - 1番 吉田 栄雄
 - 2番 高田 勝
 - 3番 青山 政行
 - 4番 福田 好美
 - 6番 岡 昭三
 - 7番 田野 豊博
 - 9番 毛戸 誠
 - 副代表 10番 本上 純也
- 6 欠席農地利用最適化推進委員(1人)
 - 代表 8番 東垣 泰彦
- 7 議事日程
 - 第1 会期の決定 6月25日 1日間
 - 第2 議事録署名委員の指名
 - 第3 議案第4号 非農地証明願承認について
 - 第4 議案第5号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について
 - 第5 議案第6号 農地法第5条の規定による農地等の賃借権許可申請承認について
 - 第6 議案第7号 農用地利用集積等促進計画に対する意見について
- 8 農業委員会事務局職員
 - 事務局長 榎 秀俊
 - 事務局次長 北村 雅彦
 - 書記 小林 弘嗣
- 9 会議の概要
 - 議 長 日程第1 会期の決定を議題とします。お諮りします。会期は本日1日としてよろしいか。

(異議なし)
 - 議 長 異議なしの声がありますので、会期は本日1日とします。
 - 議 長 日程第2 議事録署名委員の指名をします。
本日の議事録署名委員は10番「北村宏明委員」と11番「文堂福一委員」にお願いしたいと思います
が、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長	異議なしの声がありますので、10番「北村宏明委員」と11番「文堂福一委員」よろしく申し上げます。
議 長	日程第3 議案第4号「非農地証明願承認について」を議題とします。事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	番号、土地の所在地、登記地目、現況地目、登記面積、申請人、利用状況、参考資料として議案資料①1ページから23ページです。
議 長	事務局の朗読が終わりました。それでは、議案第4号 番号1番の非農地証明願について、6月19日に現地調査委員であります「白岩寧委員」が現地調査をしていますので、「白岩寧委員」に現地調査の報告と申請内容の説明をお願いします。
3番	現地調査の報告をいたします。申請地は村岡地域局から国道9号線を進んだ入江地区の全但バスのバス停の前の方になります。もともと宅地であった地番の横に、さらに土蔵や家を増設した形になっています。写真を見てもらえればわかりますが、少し畑のようなこともされていますが、土蔵が申請地にかかっている形になっているためこの度の申請となっています。皆さま審議をお願いします。
議 長	「白岩寧委員」から現地調査の報告と申請内容の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありませんか。 (質問・意見等なし)
議 長	質問や意見等がないようですので、採決を取ります。願い出のとおり「可」とすることに決定してよろしいか。ご異議のない方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	異議なしと認めます。それでは、議案第4号 番号1番の非農地証明願については、証明を「可」とすることに決定します。
議 長	次に議案第4号 番号2番の非農地証明願について、6月19日に現地調査委員であります「白岩寧委員」が現地調査をしていますので、「白岩寧委員」に現地調査の報告と申請内容の説明をお願いします。
3番	現地調査の報告をいたします。現地は村岡地域局から国道9号線を進んで、コンビニを過ぎ、春來峠方面に向かい、約4キロくらいのところにある作業道を約3キロくらい入ったところになります。写真を見てもらえればわかりますようにすでに山林化しています。皆さま審議をお願いします。
議 長	「白岩寧委員」から現地調査の報告と申請内容の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありませんか。
7番	これは区有地ですか。
事務局	区有地です。
議 長	ほかに、ご質問やご意見はありませんか。 (質問・意見等なし)
議 長	質問や意見等がないようですので、採決を取ります。願い出のとおり「可」とすることに決定してよろしいか。ご異議のない方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	異議なしと認めます。それでは、議案第4号 番号2番の非農地証明願については、証明を「可」とすることに決定します。

議 長	次に議案第4号 番号3番の非農地証明願について、6月19日に現地調査委員であります「田中憲二委員」と「井上竹雄委員」が現地調査をしていますので、「田中憲二委員」に現地調査の報告と申請内容の説明をお願いします。
12番	現地調査の報告をいたします。現地は小代地域局の周辺になります。地図を見ていただければ大体の場所がわかるのかと思います。最初は小代の中心部の川沿いにある土地ですが、大型の機械が通れるような道也没有。小さな機械しか入らないので農地を守ることは難しい状態です。現在は原野となっています。次のところは砂防ダムが建設されていてその下の方が現地となっています。もう一カ所がさらにその下流となっています。写真を見てもえればわかりますようにすでに原野化しています。皆さま審議をお願いします。
議 長	「田中憲二委員」から現地調査の報告と申請内容の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありませんか。 (質問・意見等なし)
議 長	質問や意見等がないようですので、採決を取ります。願い出のとおり「可」とすることに決定してよろしいか。ご異議のない方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	異議なしと認めます。それでは、議案第4号 番号3番の非農地証明願については、証明を「可」とすることに決定します。
議 長	日程第4 議案第5号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について」を議題とします。事務局に議案の朗読と3条調査の説明をさせます。
事務局	番号、土地の所在地、登記地目、現況地目、登記面積、譲受人、譲渡人、譲受理由、譲渡理由、譲受人耕作面積・耕作者数、参考資料として議案資料①24ページから31ページです。続いて、本日お配りしています議案資料②の調査書をご覧下さい。以下調査書を朗読し、農地法第3条第2項の1号から6号まで確認したことを説明する。
議 長	事務局の朗読が終わりました。それでは、議案第5号 番号1番の申請について、6月19日に現地調査委員であります「前田精一委員」と「橋本幸長委員」及び担当委員である「北村宏明委員」が現地調査をしていますので、「北村宏明委員」に現地調査の報告と申請内容の説明をお願いします。
10番	はい、それでは報告します。現地は佐津駅から東に4キロほど行ったところから、1.5キロほど進んだところにお寺があります。その真向かいの川沿いに申請地があります。申請地は昨年まで耕作をされていたようですが、譲渡人が不在地主ということもあり、近隣で耕作をしている譲受人にお願いをされたようです。以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。
議 長	「北村宏明委員」から現地調査の報告と申請内容の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありませんか。 (質問・意見等なし)
議 長	質問や意見がないようですので、採決を取ります。番号1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	異議なしと認めます。それでは、議案第5号 番号1番の申請については、許可することに決定しました。
議 長	次に議案第5号 番号2番の申請について、6月19日に現地調査委員であります「前田精一委員」と「橋本幸長委員」及び担当委員であります「小谷直美委員」が現地調査をしていますので、「小谷直美委員」に現地調査の報告と申請内容の説明をお願いします。

4番	番号2番の現地調査の報告をいたします。現地は県道4号線のバス停から50mほど行ったところを曲がって約200mほど行ったところにあります。議案資料②の写真にもありますように、栗の木が2本ほど見えますが、その奥が耕作予定地です。以上、ご審議のほどよろしくをお願いします。
議長	「小谷直美委員」から現地調査の報告と申請内容の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありませんか。 (質問・意見等なし)
議長	質問や意見がないようですので、採決を取ります。番号2番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長	異議なしと認めます。それでは、議案第5号 番号2番の申請については、許可することに決定しました。
議長	日程第5 議案第6号「農地法第5条の規定による農地等の賃借権設定許可申請承認について」を議題とします。事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	番号、土地の所在地、登記地目、現況地目、登記面積、譲受人、譲渡人、転用目的、施設の概要、農地区分、参考資料として議案資料①の32ページから36ページです。
議長	事務局の朗読が終わりました。それでは、議案第6号 番号1番の申請について、6月19日に現地調査委員であります「白岩寧委員」が現地調査をしていますので、「白岩寧委員」に現地調査の報告と申請内容の説明をお願いします。
3番	はい、それでは報告します。現地は役場本庁舎から県道4号線を約12キロくらい進んで橋を越えた約200mくらい先に工務店の作業場があります。その裏側の土地になります。平面図と断面図を見てもらえればわかりますが、横は昨年度に許可した土地であります。関係者の同意は得られています。以上、ご審議のほどよろしくをお願いします。
議長	「白岩寧委員」から現地調査の報告と申請内容の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありませんか。 (質問・意見等なし)
議長	質問や意見がないようですので、採決を取ります。議案第6号の申請については、香美町農業委員会の「可」とする意見書を添えて知事に進達することとしてよろしいか。ご異議のない方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長	異議なしと認めます。それでは、議案第6号の申請については、香美町農業委員会の「可」とする意見書を添えて知事に進達します。
議長	日程第6 議案第7号「農用地利用集積等促進計画に対する意見について」を議題とします。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定により、農地利用集積等促進計画を定める場合には農林水産省令で定めるところにより、農業委員会の意見を聴かなければならない規定されています。それでは事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	議案の朗読をする。
議長	事務局の朗読が終わりました。次に、農用地利用集積等促進計画の詳細について、農林水産課の担当が説明します。
農林担当	「香美町農用地利用集積等促進計画一覧表」に基づき説明する。

議 長 担当からの説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありませんでしょうか。

2番 この内容からすると果樹園だと思われませんが、すでに出荷できる状態まで成長しているのか。

事務局 その通りです。

議 長 ほかに、ご質問やご意見はありませんか。

(質問・意見等なし)

議 長 質問や意見等がないようですので、これより採決をとります。議案第7号は原案のとおり決定してよろしいか。ご異議のない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認めます。それでは、議案第7号は原案のとおり決定しました。

議 長 以上で、審議について終わります。

議事録署名委員

㊟

㊟